

令和5年度当初予算のあらまし

「子ども全力応援予算」

一般会計当初予算 3,619億8,700万円
(前年度比 +283億5,300万円、8.5%増)

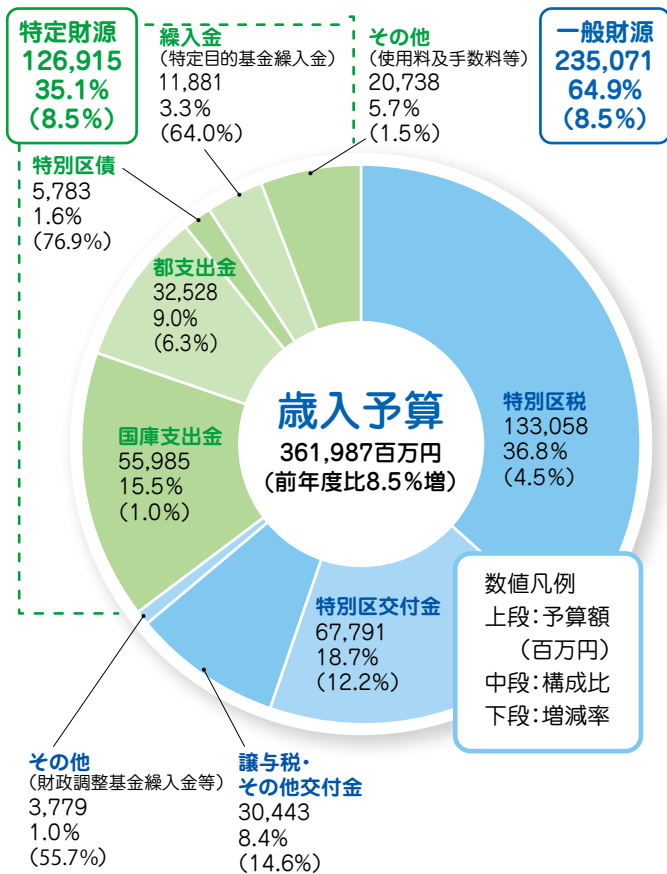
令和5年度当初予算は、区民生活の実態や社会経済動向の変化等を踏まえながら、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応を図るとともに、行政経営改革の取り組みを一層推進し、中長期的な財政需要に対しても確実に対応していく視点を持ち手法の転換や事業の改善に取り組みました。

その上で、「世田谷区未来つながるプラン 2022-2023(実施計画)」に掲げる4つの政策の柱に基づき、誰もが安全で安心に暮らせるまちの実現をめざし、子ども・子育て関連施策のさらなる充実を図る「子ども全力応援予算」として編成しました。

一般会計歳入予算

〈歳入予算の主な増減〉

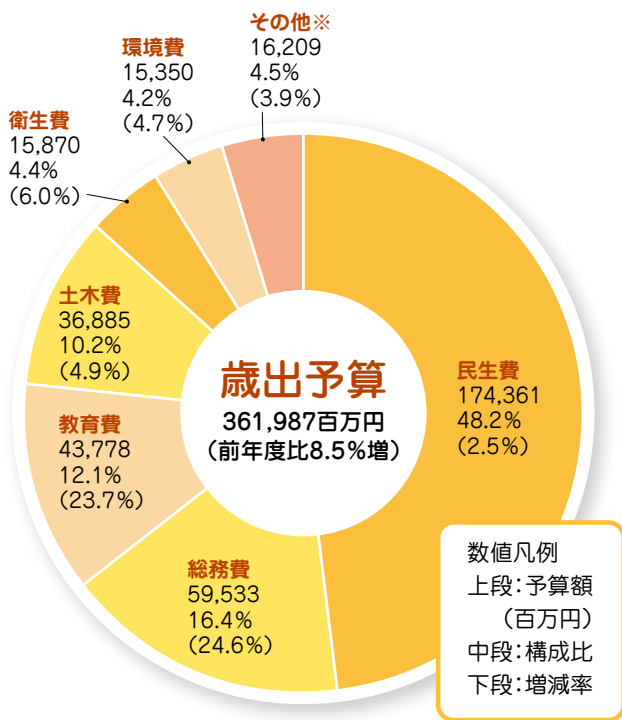
- 特別区税(+58億円)
- 特別区交付金(+74億円)
- 特別区債(+25億円)
- 繰入金(+66億円)



一般会計歳出予算(目的別)

〈歳出予算の主な増減〉

- ◆民生費 ○私立保育園運営費(+14億円)
- ◆総務費 ○本庁舎等整備工事(+54億円)
- ◆教育費 ○小・中学校改築・改修(+35億円)
- ◆土木費 ○公園用地取得(+19億円)



※職員費(570億円)は各項目に割り振っています

※その他の内訳

公債費	産業経済費	議会費	諸支出金	予備費
11,087	3,084	962	77	1,000
3.1%	0.9%	0.3%	0.0%	0.3%
(△3.4%)	(8.6%)	(3.8%)	(14.6%)	(233.3%)

※グラフの数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

令和5年度当初予算のポイント

1 感染拡大防止対策およびエネルギー価格・物価高騰等への対応
 ・保健所の防疫体制や検査体制の確保
 ・物価高騰等の影響を受ける区民や事業者に対する支援

2 歳入の動向と重点課題への対応
 ・特別区税は、人口動向等を踏まえ58億円の増収
 ・特別区交付金は、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増等を見込み74億円の増額
 ・当初予算における重点分野の取り組み **1,197億円**

子ども全力応援予算

一般会計予算額 3,619億 8,700万円

重点分野の取組み

子ども・若者、教育

● 妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援の充実

伴走型相談支援体制の強化
出産・子育て応援ギフトの支給
出産費助成の充実 など

24億9,816万円

● 民間学童クラブの整備支援

1億5,388万円

● 所得制限のない高校生等医療費助成

5億8,043万円

● 不登校児童・生徒への支援

不登校特例校分教室「ねいろ」の環境整備
オンラインを介した居場所提供や学習支援事業 など

1億3,280万円

健康・福祉

● 医療的ケア児者支援の充実

人工呼吸器等を使用する医療的ケア児者への
ポータブル電源等の配付拡充 など

1,895万円

● 帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成

2億3,455万円

暮らし・コミュニティ

● 地域行政推進計画・DX推進方針に基づく取組み

オンライン相談等のモデル実施の拡充
マイナンバーカード電子証明書手続き窓口の拡充
高齢者のデジタルデバインド対策 など

4,228万円

● 脱炭素社会への取組み

省エネ・再エネポイントアクション事業
エコ住宅補助 など

1億4,906万円

安全・安心、都市づくり

● 地域防災力の向上

地区別防災カルテの作成
避難所運営の見直し
在宅避難者に対する震災時の電力提供体制の整備 など

2億3,091万円

● 玉川野毛町公園拡張事業

3億4,544万円

その他

● 新型コロナウイルス感染症対策

36億2,638万円

● エネルギー価格・物価高騰等への対応

学校給食費等保護者負担の軽減
せたがやPayの発行支援
社会福祉施設及び子ども・子育て関連施設への支援
など

38億4,486万円

1 ふるさと納税制度で区民税が他自治体へ流出しています

*ふるさと納税制度とは…

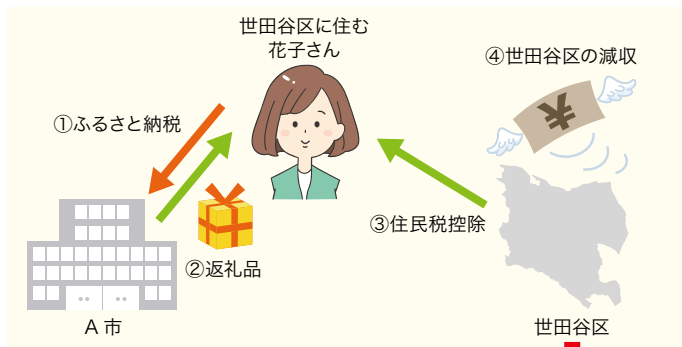
ふるさと納税制度は、ふるさとや地方団体の様々な取組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、創設されました。

地方自治体へ寄附をすると、寄附金額のうち2,000円を超える部分について一定の上限まで所得税、個人住民税から全額が控除されます。

なぜ、ふるさと納税制度で世田谷区の税収が減るのでしょうか？

ふるさと納税をした際の仕組みを追ってみましょう。

- ①世田谷区に住む花子さんは、A市にふるさと納税を行いました。
- ②花子さんは、A市から返礼品をもらうことができました。
- ③翌年、花子さんは世田谷区に、ふるさと納税制度による控除を申請し、住民税が減額されました。
- ④世田谷区にとっては、**その分が減収となります。**



これでは、返礼品をもらった花子さんはもちろんふるさと納税をしていない人も全員が、居住する世田谷区の減収による住民サービスの低下の影響を被ることになります。区が行う福祉サービスや学校や施設の運営、道路や公園の維持管理等は主に区民の皆さんの税金で賄われています。

住民サービス
低下の恐れ

2 区民税の減収の状況

上述の仕組みにより、令和4年度は**87億円**を超える区民税が流出しています。この金額は、学校2校分の改築経費に相当し、区の財政を脅かす大きな負担となっています。



小学校改築
2校分
約87億円

**区民の皆さんの暮らしを守るためにも、
ふるさと納税について
立ち止まって考えてみませんか？**

3 世田谷区の実践

世田谷区では、「FURUSATO is SETAGAYA. (ふるセタ)」の想いを胸に、**共感をよぶ取組みにふるさと納税をいただくこと**で、寄附を通じた“ふるさと世田谷”への応援を募っています。

区民の皆さんが世田谷区へふるさと納税することは、**税金の使い道を自分の意思で選択すること**にもつながります。



心のふるさととは、今いるココ



詳細は区HPから↑

令和4年度は、区内外から2億8,000万円を上回る寄附をいただきました。いただいた寄附金は、皆さんの暮らしをより良くするための各事業に活用していきます。



たくさんの寄附をありがとうございます！

寄附を活用する事業について、74頁でご紹介しています。

●寄附金控除に関する詳細:44頁 ●寄附先お問い合わせ一覧・お申込み方法:74頁